

平成22年4月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 22 年 4 月 21 日（水） 午後 2 時 00 分				
場 所	教育委員会室				
開 会	午後 2 時 00 分				
閉 会	午後 3 時 05 分				
出席委員					
委 員 長	高 木 新 太 郎				
委 員	高 杉 政 宏				
委 員	横 井 利 男				
委 員	鈴 木 み ゆ き				
教 育 長	久 保 孝 之				
説明のために出席した職員					
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人				
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏				
学 務 課 長	藤 田 悟 夫				
指 導 室 長	仁 王 紀 夫				
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司				
生涯学習課長	福 山 弘				
スポーツ振興課長	宮 本 知 幸				
あずま図書館長	渡 邊 久 尚				

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第44号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長・文化財保護指導員が説明する。

○高木委員長 ここで決定した後、区民には公開されますか。

○文化財保護指導員 基本公開になります。ただこれまでの仏像でいきますと、刊行物での公開をもって見学をという扱いにしてほしいというケースもございました。ただ、こちらの本久寺さんは外から中が見える状態になっておりますので、公開についても特に問題なさそうな状況でございます。

○高木委員長 四天王とは、この四つを通常指すのですか。

○文化財保護指導員 はい。基本的には仏像の名前としてはこの広目天、時国天、増長天、多聞天をいいます。ただ多聞天のことを毘沙門天と呼ぶこともあるので、そういうところで名前が違ふと思われれますが、こちらが正式名称として通っております。

○高木委員長 そうですか。それから、これは一人の人が彫ったのですか。

○文化財保護指導員 今のところ作者はわかりません。ただ一人の人か又は一つのグループ・工房によるものと考えて間違いないと思われれます。

○高木委員長 資料の顔を見ていると似ていると思ったので、作者は一人かと思いました。

○文化財保護指導員 今の調査の段階では断定できないそうです。ただ、興味深いのは二体は東大寺の大仏殿様の形式、残りの二体はそれとは別のものから引用してるであろうと思われれます。近年の研究では、寛永寺で江戸時代初期に作られたものの形式を引いているかもしれないというところで、そうした美術史の中でも非常に位置づけが重要になってくるようでございます。

○高木委員長 今まで墨田区に有形文化財はいくつくらいありますか。

○文化財保護指導員 有形文化財は66件ございます。今日これを認めていただけますと、67件になります。

○高木委員長 もう一度確認しますが、これを文化財とする最大のセールスポイントはどこにありますか。

○文化財保護指導員 最大のセールスポイントは17世紀の仏像の彫刻の水準がこのレベルであることを示す優秀な彫刻が施されいている、という点です。

○高木委員長 江戸時代の初期の仏像として立派なものである、ということが最大のポイントなのですね。はい、わかりました。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第44号、墨田区登録文化財の登録については、原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定します。今回の議決事項はこの一件だけです。それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項第1

「平成21年度重要事業の進行状況について」、資料1のとおり庶務課長とスポーツ振興課長が説明する。

○高木委員長 No.4の小・中学校の統合についてですが、先ほどのお話ですと梅若・堤の統合は「梅若小学校」、現在校章と校歌を作成中という進捗状況なのですね。そして、中学校の校名は絞って投票にかけたと聞いていますが。

○庶務課長 中学校統合地域準備会で公募して、準備会の中で絞込みの作業をしました。最後「隅田川中学校」と「桜堤中学校」が残りました。投票の結果「桜堤」のほうが投票数が上でした。ただ投票行

動をしたというだけで、正式な決定は次の準備会でもう一度図り、地域としての決定をします。

○高木委員長 ご承知のように桜堤といえば他の区に同じ名前の子住桜堤中学校がありますが、その情報は投票前にありましたか。

○庶務課長 同じ名前について議論しましたし、仮に同じになった場合支障があるのかどうかについても調べました。大きな問題はないと思われます。

○高木委員長 ようするに、投票の前の段階でどのような情報が流されているかというのが、知りたかったのです。

○高木委員長 結果的に一票の差でも、100票差でも片方が上だというし、票差というのも割と大事だと思いますがその辺はどうだったのですか。

○庶務課長 今データは無いのですが、そんなに大きな差ではなかったと思います。数票だったと思います。

○高木委員長 拮抗してたのですね。手順として投票にかけて、「桜堤」が一応上ということになり、次の段階はどういうふうな形になりますか。

○庶務課長 今までの統合準備会の手順を踏まえて申し上げますと、投票行動があったということで次に地域準備会が5月くらいに行われると思いますが、ここで諮って正式な決定になります。地域の決定をいただいたということで、その後行政手続きとして教育委員会で決定し、区議会に諮り決定します。

○高木委員長 前の時もそうでしたが、地域で決定して、形式上教育委員会が追認機関というのは、いかなものか。教育委員会でも議論していいのですよね。

○庶務課長 正式な決定は委員会でいただきます。

○久保教育長 地域統合準備会からあがってくるのは、あくまで案です。こういうふうにしたい、という地元の意向はそこに表現されています。それを承認するのかそれともまったく別の名前をつけるかという機能は教育委員会にあって担保されています。しかし、合意形成の過程を見たときにそれを、最初からということにはなりにくいのではないのでしょうか。

○高木委員長 ようするに議論する余地はある、というふうに考えていいのですね。

今後、寺中と吾嬭二中を統合するなど、統合する学校がありますから、ある程度こちらも追認機関ではなく議論しなくてはいけないと思います。

他に質問はありませんか。ICT化について、電子黒板は全部導入されましたか。

○庶務課長 各学校3台、4フロアある学校は4台入りました。

○高木委員長 学校間でばらつき出てるでしょうね。

○指導室長 授業で活用されている学校も数校、総合的学習上有効に使われている状況があります。

報告事項第2

「平成22年度墨田区立小・中学校学級編制について」、資料2のとおり学務課長が説明する。

○高木委員長 文花夜間中学について新三年生が11名と多く新一年生、新二年生は少ないですが、何か理由はありますか。

○教育委員会事務局次長 私の記憶では、外国から日本に来て、義務教育が終わらないと日本の高校等に行けないということで、どうしても三年に編入になるというのが多くなるというのが確かだったと思います。

○教育長 その人のそれぞれの国だとか過去受けてきた、習得の状況に応じた学年に配当するというこ

とがございますので、大体三年生に編入する人が多いと思われます。

○**教育委員会事務局次長** 例年この時点での学級編制からみると、昨年の5月の段階では三年21人で、一年二年それぞれ2名ずつでした。

○**教育長** そのほかこの41というのは日本語学級のことです。 中学校の課程の中の日本語学級というかたちで、41いますからあわせて14と41で55となります。夜間中学校は55名です。 日本語学級の場合ほとんど外国籍ですから、これも同じ理由で三年生が厚くなります。

○**高木委員長** 三年22名というのが、そういう意味なのですね。

○**教育長** この他、今回たまたま40名というのが二クラス、一年生で編制になりましたので、東京都の同意を経て、加配が受けられました。早速東京都の方針を活かさせていただきました。ただ本来であればこの一名を学級を分けることに使うのか、それとも別の形で使うのか選択はありえたのですが、両校とも学級を分けるほうで使いたいと申請がありまして、それが妥当かというところでそのようにさせていただいてます。

報告事項第3

「平成21年度卒業式及び平成22年度入学式での国旗掲揚及び国家斉唱に関する調査について」資料3のとおり指導室長が説明する。

○**高杉委員** 入学式の数字で、4月6日小学校のところで、舞台を使わず演台を設置したというのは幼稚園からきた子に、親近感を高めるために舞台ではなく、下で行ったと考えればいいのでしょうか。

○**指導室長** ご質問のとおり、という理解でかまわないと思います。学校の体育館の舞台の高さの上限については、各学校まちまちでございます。会場の新入学の子供の配置場所によっては、舞台壇上からの校長の式辞等は相当の距離があるということがありまして、体育館の形状あるいは舞台の設置状況については、舞台の下に演台を設けて行った学校11校になります。以上です。

○**高木委員長** 中等教育学校とは、高校に属するのですか。

○**指導室長** ここに書いてある中等教育学校というのは、区立で中等教育学校を設置している場合は報告義務がでてくるということでございまして、両国の場合は都立の公立学校の扱いになっておりますので、本区の報告の対象外です。ちなみに千代田区については、区立の中等学校があるということで、区立で高校までの教育をしていると、そういうご理解をいただきたい。

○**高木委員長** 東京都が所管しているのですね。

○**鈴木委員** 教員の人事も都で、区とは関係ないのですね。

報告事項4

「墨田区立小中学校の主任の発令について」資料4のとおり指導室長が説明する。

○**高木委員長** これだと小規模校、小学校は主任は10あるから先生がいないと掛け持ちですね。小規模校はたいへんですね。普通の先生が最初になる役職が主任なのですか。

○**指導室長** 規定上どの主任に一番最初になるという、そういうルール化されたものではありません、私の経験上最初になるのが学年主任、ただ特定の研究領域で研究が得意な先生がおられる場合には最初に研究主任の発令があるというケースもあります。

○**高木委員長** ようするに主任というポジションが一番最初の役職なのですね。

○**指導室長** 学校の運営にはそれぞれの各主任がむかえるセクションのものと、特別委員会なるものが

あって、その委員長に命ぜられるコースもございます。ちなみに元々は一般の教諭の身分しかありませんでしたので、この主任発令されている方々に、仕事が大変なのでインセンティブを与えるということで主任手当てというのが一日当たり200円支払われています。その後、東京都は主幹主任教諭制度を導入しましたので、教員の給料表とは別の高いギャランティのある給料表が導入されています。したがって、主幹・主任教諭になって、給料号給表上のインセンティブがありつつ、教務主任が発令されている場合にはさらに主任手当てがもらえるのということです。

○高木委員長 加算されているんですね。

○指導室長 主任手当てというのは、通常の学校が運営されていないときには支払われない形になっています。学校営業日が通常設定されていない8月はまるまる1ヶ月主任手当ては支払われません。したがって春休み明けの4月は通常より学校の営業日は少ないので、例月の主任手当ても少なくなります。

○高木委員長 出来高払い、日当制なのですね。

報告事項5

「墨田区体育館に係る行政財産の用途廃止について」資料5のとおりスポーツ

振興課長が説明する。

○高木委員長 報告事項承りました。それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。